

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第84期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社P a l t a c
【英訳名】	Paltac Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 折目 光司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南久宝寺町一丁目5番9号
【電話番号】	06-6262-1286（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南久宝寺町一丁目5番9号
【電話番号】	06-6262-1286（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社P a l t a c 東京支社 （千葉県浦安市千鳥12番地の15） 株式会社P a l t a c 横浜支社 （神奈川県座間市広野台二丁目10番11号） 株式会社P a l t a c 中部支社 （愛知県日進市藤島町長塚74番地15） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 累計期間	第84期 第1四半期 累計期間	第83期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	187,555	196,404	757,557
経常利益(百万円)	2,724	3,177	11,487
四半期(当期)純利益(百万円)	1,284	1,910	3,430
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	12,482	12,482	12,482
発行済株式総数(千株)	37,235	37,235	37,235
純資産額(百万円)	104,815	107,360	106,057
総資産額(百万円)	296,028	298,721	297,850
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	34.49	51.32	92.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	40.00
自己資本比率(%)	35.4	35.9	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	183	1,199	7,359
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	505	833	13,012
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,789	1,244	5,233
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	27,144	17,490	18,368

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の緩やかな回復等がみられたものの、厳しい雇用情勢、デフレの継続など依然として厳しい状況が続いております。さらには本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、景気回復や個人消費の動向は先行きが不透明な状況にあります。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、厳しい所得環境を背景とした節約志向が続く中、企業間競争の激化等により厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は「美と健康」に関わる生活必需品をフルラインで全国に販売する中間流通業として、高品質・ローコストのロジスティクス機能と取引先の効果的な品揃えや販売活動を支援するマーチャンダイジング機能およびストアソリューション機能の強化を図り、サプライチェーン全体の効率化を目指した取組みを行いました。

また、震災および火災により被害を受けた東北および関東地区において、より効率的な物流体制を再構築するとともに、電力不足に備えて非常用自家発電装置を設置するなど、取引先への安定した商品供給を果たすための卸機能の強化に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,964億4百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は19億43百万円（前年同期比24.0%増）、経常利益は31億77百万円（前年同期比16.6%増）、四半期純利益は19億10百万円（前年同期比48.8%増）となりました。

当第1四半期累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの営業利益は、各報告セグメントのセグメント利益と一致しております。（「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご覧ください。）

卸売事業

卸売事業は、取引先との取組強化によるインスタアシアの拡大を推進したほか、猛暑による季節商品や節電対策商品等が好調に推移したことにより順調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は1,934億52百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は21億71百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

物流受託事業

物流受託事業は、受託先の安定した事業展開および前期に取引を開始した新規受託先の増加分が寄与し堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は29億51百万円（前年同期比39.7%増）、営業利益は3億82百万円（前年同期比42.0%増）となりました。

(2) 資産、負債および純資産の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて8億71百万円増加し、2,987億21百万円となりました。これは主に、受取手形及び買掛金が62億27百万円増加したことや、現金及び預金が8億77百万円、商品及び製品が16億34百万円、有形固定資産が6億56百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて4億31百万円減少し、1,913億61百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が8億80百万円、賞与引当金が7億12百万円増加したことや、未払法人税等が6億12百万円、災害損失引当金が2億25百万円、長期借入金が4億89百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて13億2百万円増加し、1,073億60百万円となりました。これは主に、利益剰余金が11億66百万円、その他有価証券評価差額金が1億38百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末より8億77百万円減少し、174億90百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は11億99百万円（前年同期比10億16百万円の増加）となりました。これは主に、税引前四半期純利益32億89百万円、減価償却費12億17百万円、売上債権の増加額62億27百万円、たな卸資産の減少額16億34百万円、仕入債務の増加額12億68百万円、法人税等の支払額20億51百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8億33百万円（前年同期比3億27百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出16億20百万円、敷金及び保証金の回収による収入8億27百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は12億44百万円（前年同期比5億44百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出4億89百万円、配当金の支払額7億25百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,235,657	37,235,657	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	37,235,657	37,235,657	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	37,235,657	-	12,482	-	13,210

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,234,700	372,347	-
単元未満株式	普通株式 857	-	-
発行済株式総数	37,235,657	-	-
総株主の議決権	-	372,347	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Paltac	大阪市中央区南久宝寺町一丁目5番9号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,368	17,490
受取手形及び売掛金	131,442	137,670
商品及び製品	40,112	38,478
その他	18,754	17,189
貸倒引当金	124	266
流動資産合計	208,553	210,562
固定資産		
有形固定資産		
土地	37,525	37,524
その他(純額)	42,450 ₁	41,794 ₁
有形固定資産合計	79,976	79,319
無形固定資産	316	409
投資その他の資産		
投資その他の資産	9,048	8,469
貸倒引当金	43	40
投資その他の資産合計	9,004	8,429
固定資産合計	89,296	88,159
資産合計	297,850	298,721
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	126,256	127,137
短期借入金	34,852	34,869
1年内返済予定の長期借入金	1,956	1,956
未払法人税等	2,165	1,552
賞与引当金	1,950	2,662
返品調整引当金	228	269
災害損失引当金	835	610
その他	13,359	12,668
流動負債合計	181,603	181,726
固定負債		
長期借入金	5,848	5,359
退職給付引当金	2,098	2,126
その他	2,243	2,149
固定負債合計	10,189	9,634
負債合計	191,792	191,361

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,482	12,482
資本剰余金	24,440	24,440
利益剰余金	68,714	69,880
自己株式	0	0
株主資本合計	105,636	106,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	418	556
繰延ヘッジ損益	2	0
評価・換算差額等合計	420	557
純資産合計	106,057	107,360
負債純資産合計	297,850	298,721

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	187,555	196,404
売上原価	167,763	175,702
売上総利益	19,792	20,701
販売費及び一般管理費	18,225	18,758
営業利益	1,566	1,943
営業外収益		
受取配当金	67	80
仕入割引	858	896
情報提供料収入	282	288
その他	74	68
営業外収益合計	1,282	1,334
営業外費用		
支払利息	124	96
その他	0	4
営業外費用合計	125	100
経常利益	2,724	3,177
特別利益		
固定資産売却益	-	150
貸倒引当金戻入額	11	-
特別利益合計	11	150
特別損失		
固定資産除却損	1	37
減損損失	237	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158	-
その他	7	0
特別損失合計	404	37
税引前四半期純利益	2,330	3,289
法人税、住民税及び事業税	1,003	1,489
法人税等調整額	43	110
法人税等合計	1,046	1,378
四半期純利益	1,284	1,910

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,330	3,289
減価償却費	950	1,217
減損損失	237	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	138
賞与引当金の増減額(は減少)	796	712
返品調整引当金の増減額(は減少)	31	41
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	225
退職給付引当金の増減額(は減少)	46	57
受取利息及び受取配当金	68	80
支払利息	124	96
固定資産売却損益(は益)	0	150
固定資産除却損	1	37
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158	-
売上債権の増減額(は増加)	8,344	6,227
たな卸資産の増減額(は増加)	5,727	1,634
仕入債務の増減額(は減少)	13,053	1,268
未収消費税等の増減額(は増加)	611	285
未払消費税等の増減額(は減少)	235	602
その他	302	565
小計	4,147	3,262
利息及び配当金の受取額	68	80
利息の支払額	51	91
法人税等の支払額	3,980	2,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	183	1,199
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	796	1,620
有形固定資産の売却による収入	320	199
無形固定資産の取得による支出	6	126
投資有価証券の取得による支出	53	41
投資有価証券の売却による収入	33	1
敷金及び保証金の回収による収入	12	827
その他	16	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	505	833
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,971	17
長期借入れによる収入	1,500	-
長期借入金の返済による支出	489	489
リース債務の返済による支出	63	47
配当金の支払額	764	725
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,789	1,244
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,111	877
現金及び現金同等物の期首残高	29,255	18,368
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,144	17,490

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<p>1 当事業年度末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は20百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>2 保証債務 下記の銀行借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅資金) 2百万円</p>	<p>1 当第1四半期会計期間末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は20百万円であり、四半期貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>2 保証債務 下記の銀行借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅資金) 2百万円</p>

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>売上原価には、以下のものを含めて表示しております。</p> <p>返品調整引当金戻入額 255百万円</p> <p>返品調整引当金繰入額 287百万円</p>	<p>売上原価には、以下のものを含めて表示しております。</p> <p>返品調整引当金戻入額 228百万円</p> <p>返品調整引当金繰入額 269百万円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 27,144百万円</p> <p>預入期間が3ヵ月を超える定期預金 - 百万円</p> <p>現金及び現金同等物 27,144百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 17,490百万円</p> <p>預入期間が3ヵ月を超える定期預金 - 百万円</p> <p>現金及び現金同等物 17,490百万円</p>

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	819	22	平成22年3月31日	平成22年6月9日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	744	20	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	185,442	2,113	187,555
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-
計	185,442	2,113	187,555
セグメント利益	1,914	269	2,183

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,183
全社費用(注)	616
四半期損益計算書の営業利益	1,566

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「卸売事業」セグメントにおいて売却予定の松江市賃貸物件の土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期累計期間においては237百万円であります。

当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	193,452	2,951	196,404
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	193,452	2,951	196,404
セグメント利益	2,171	382	2,554

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,554
全社費用（注）	610
四半期損益計算書の営業利益	1,943

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	34円49銭	51円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,284	1,910
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,284	1,910
普通株式の期中平均株式数 (千株)	37,235	37,235

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第 1 四半期会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
<p>(希望退職者の募集)</p> <p>当社は、平成23年 4 月28日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしております。</p> <p>希望退職者募集の概要</p> <p>(1) 募集人数 200名</p> <p>(2) 募集対象者 平成23年 8 月31日時点にて、年齢が満45歳以上満59歳未満、かつ勤続年数が 3 年以上の社員 (対象となる人員数 約1,100名)</p> <p>(3) 募集期間 平成23年 7 月 1 日から同年 7 月15日まで</p> <p>(4) 退職日 平成23年 8 月31日</p> <p>(5) その他 本退職者に対しては、特別割増退職金を支払うとともに、再就職の斡旋、進路相談サービスなどの再就職支援を行います。</p> <p>上記の結果、応募人数は340名となりました。 これに伴う特別加算金の支給等により、約59億円の特別損失を計上する見込みであります。</p>

2 【その他】

平成23年 5 月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....744百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成23年 6 月 7 日

(注) 平成23年 3 月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

株式会社Palta c
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡沼 照夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 和人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Palta cの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第84期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Palta cの平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月28日開催の取締役会決議に基づき希望退職者の募集を行った。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。